

平成27年臨時第2回市議会会議録(第1日)

平成27年8月10日午前9時30分臨時第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	総務課長	西山俊英
副市長	高野道生	企画財政課長	坂田良二
教育長	長岡廣通	企画財政課財政係長	大坪康春
監査委員	平井常雄	福祉事務所長	梅津俊朗
総務部長	塚野仙哉	子ども子育て課長	築地原良太
保健福祉部長	松藤泰大	環境衛生課長	富重巧斉
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	農林水産課長	大津光若
環境経済部長	横尾健一	商工観光課長	松尾博
建設都市部長	石橋慎二	上下水道課長	松尾正春
教育部長	大津一義	学校教育課長	田中裕樹
消防長	北嶋俊治		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 仮議席の指定について
- (2) みやま市議会議長の選挙について
- (3) 議席の指定について
- (4) 会議録署名議員の指名について
- (5) 会期の決定について
- (6) みやま市議会副議長の選挙について
- (7) 常任委員の選任について
- (8) 議会運営委員の選任について
- (9) 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について
- (10) 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について
- (11) 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について
- (12) 同意第7号 監査委員の選任について

(追加日程)

- (1) 議長の常任委員の辞任の件
- (2) 議会報編集特別委員会の設置について
- (3) 閉会中の継続調査の申し出について

午前9時31分 開会

○議会事務局長（馬場洋輝君）

皆さんおはようございます。議会事務局長の馬場でございます。

本臨時会は、みやま市議会議員一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されま
すまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に
議長の職務を行うということになっております。

ここで、出席議員中、年長でございます野田力議員を御紹介いたします。

それでは、野田力議員、議長席へお願いします。

○臨時議長（野田 力君）

皆様おはようございます。ただいま紹介されました野田でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願
いいたします。

開会に先立ちまして、市長より臨時会の招集の御挨拶をお願いいたします。

○市長（西原 親君）

皆様おはようございます。平成27年第2回みやま市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、去る7月26日の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からの力強い御支援と厚い信頼、そして大きな期待を担われ、見事当選の栄に浴されましたことを心からお喜びとお祝いを申し上げます。

今回の選挙は、議員定数が19名から17名に減少したこともあり、激しい選挙戦となりましたが、それだけに議会に寄せられる市民の皆様方の期待や関心は、これまでも増して高まっていると受けとめております。

申し上げるまでもなく、議会は民主主義の根幹をなす民意の代表機関であり、議会と執行部が車の両輪のごとく、それぞれの立場から議論を尽くし、市政発展のために、ともに歩を進めていかなければなりません。これからの4年間、みやま市の発展と住民福祉のさらなる向上に向け、格別の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本議会における執行部提出議案となります議会からの監査委員の選出につきまして、よろしくお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（野田 力君）

ただいまから平成27年第2回みやま市議会臨時会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（野田 力君）

日程第1. 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 みやま市議会議長の選挙について

○臨時議長（野田 力君）

日程第2. 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（野田 力君）

ただいまの出席議員は17名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（野田 力君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野田 力君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（野田 力君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1名の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

それでは、投票を始めます。

〔投 票〕

○臨時議長（野田 力君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（野田 力君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番奥菌由美子君及び2番吉原政宏君を指

名します。よって、両議員は立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（野田 力君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票

です。

有効投票のうち

牛嶋利三君 11票

瀬口 健君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4.25票でございます。法定得票数を上回っていますので、牛嶋利三君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（野田 力君）

ただいま議長に当選された牛嶋利三君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選承諾及び挨拶を求めます。壇上のほうをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

改めまして、皆さんおはようございます。ただいま皆さん方の熱い熱い思いの1票1票の積み重ねで本市の市議会議長に当選をさせていただきました牛嶋でございます。

大変高いところからではございますけれども、心から感謝と、そしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

御案内のとおり、議長職といたしましては、続投というようなことでございますけれども、本当に皆さん方からいただきました1票1票のこの重み、そして議長というこの重責に、改めて身の引き締まる思いを感じておるところでございます。

これからは西原市長を初めとする三役、そして本庁の職員はもちろんでございますけれど

も、山川支所、高田支所を含めたみやま市全職員、そして、私どもみやま市議会の全議員が一丸となりまして、山積する諸課題の解決を初め、みやま市民の安全・安心の確立を推し進めながら、さらなるみやま市の発展に取り組むための御理解と御協力をいただきますよう、重ね重ねお願いを申し上げる次第でございます。

これを持ちまして、新議長就任としての御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後とも、よろしく願いしておきます。（拍手）

○臨時議長（野田 力君）

これを持ちまして、臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

議長と交代いたします。牛嶋議長、議長席にお着き願いたいと思います。

〔臨時議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、議長の職務をとらせていただきます。

日程第3 議席の指定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席のと通りの議席といたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番奥菌由美子君、2番吉原政宏君の両名を指名いたします。

日程第5 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第5．会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第6 みやま市議会副議長の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいま出席議員は17名でございます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（牛嶋利三君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

〔投票箱点検〕

○議長（牛嶋利三君）

異状なしと認めます。

これより投票に移りますが、念のために申し上げておきます。投票は単記無記名でありますので、投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

なお、他事記載並びに白票については無効といたします。

それでは、投票を始めてまいります。

〔投票〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

投票漏れなしと認めます。

投票をこれにて終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定によりまして、立会人に1番奥菌由美子君及び2番吉原政宏君を指名いたします。よって、両議員は立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（牛嶋利三君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数	17票
有効投票	17票
無効投票	0票

であります。

有効投票のうち

荒巻隆伸君	9票
宮本五市君	8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。この法定得票数を上回っておりますので、荒巻隆伸君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（牛嶋利三君）

ただいま副議長に当選をされました荒巻隆伸君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

副議長に当選承諾及び挨拶を求めます。演壇のほうをお願いいたします。

○副議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。ただいま選挙結果をいただきまして、1票差ということでございますけれども、副議長に就任をさせていただくことになりました。この責任の重さを十分感じながら、先ほど全員協議会の中でお話をさせていただきましたように、議長をしっかりと

り補佐し、そして議員の皆様方と力を合わせて開かれた議会をつくり上げていくと、そのことが市民の皆様方にとっての負託に応えていくことになるというふうに思っておりますので、これからしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。どうか皆様方の御支援と御協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げまして、大変簡単ですが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をさせていただきます。

午前10時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 常任委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名によることとなっております。よって、総務常任委員に、2番吉原政宏君、3番徳永重遠君、5番古賀義教君、8番上津原博君、9番荒巻隆伸君、10番瀬口健君、17番牛嶋利三。

文教厚生常任委員に、1番奥藪由美子君、11番川口正宏君、12番壇康夫君、15番坂口孝文君、16番宮本五市君。

産業建設常任委員に、4番末吉達二郎君、6番前原武美君、7番野田力君、13番中尾眞智子君、14番中島一博君。

以上のとおり指名をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は追ってまた連絡をいたします。

午後1時32分 休憩

午後2時06分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま各常任委員会におきまして、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長に上津原博君、副委員長に徳永重遠君。

文教厚生常任委員会委員長に坂口孝文君、副委員長に奥藪由美子君。

産業建設常任委員会委員長に野田力君、副委員長に末吉達二郎君。

以上のとおりでございます。

日程第 8 議会運営委員の選任について

○議長（牛嶋利三君）

日程第 8. 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によりまして、議長の指名によることとなっております。したがって、5 番古賀義教君、7 番野田力君、8 番上津原博君、14 番中島一博君、15 番坂口孝文君、16 番宮本五市君、以上の 6 名の諸君を議会運営委員会委員に指名いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は追って連絡をいたします。

午後 2 時 07 分 休憩

午後 3 時 01 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会におきまして、委員長、副委員長が互選をされております。その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に中島一博君、副委員長に古賀義教君、以上のとおり報告をいたします。

日程第 9 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

日程第 9. 柳川みやま土木組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によりまして、指名推選にしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。柳川みやま土木組合議会議員に3番徳永重遠君、10番瀬口健君、12番壇康夫君、以上3名の諸君を指名いたします。

ここでお諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました3名の諸君を柳川みやま土木組合議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました3名の諸君が柳川みやま土木組合議会議員に当選をされました。

当選をされました3名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

日程第10 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 有明生活環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名をすることに決定をいたしました。

有明生活環境施設組合議会議員に2番吉原政宏君、5番古賀義教君、6番前原武美君、13番中尾眞智子君、15番坂口孝文君、以上5名の諸君を指名いたします。

ここでお諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました5名の諸君を有明生活環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました5名の諸君が有明生活環境施設組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました5名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

日程第11 東山老人ホーム組合議会議員の選挙について

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 東山老人ホーム組合議会議員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名をすることに決定をいたしました。

東山老人ホーム組合議会議員に1番奥藺由美子君、4番末吉達二郎君、7番野田力君、16番宮本五市君、以上4名の諸君を指名いたします。

ここでお諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました4名の諸君を東山老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました4名の諸君が東山老人ホーム組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。

日程第12 同意第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 同意第7号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は地方自治法第117条の規定による除斥事件でございますので、11番川口正宏君の退場を求めます。

〔川口議員退席〕

○議長（牛嶋利三君）

本件につきましての提案理由の説明を求めてまいります。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

同意第7号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、みやま市監査委員に本市議会議員のうちから、川口正宏氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

御審議の上、御同意をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております同意第7号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第7号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

同意第7号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ご

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第7号を採決いたします。

お諮りをいたします。同意第7号は、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、同意第7号 監査委員の選任については同意することと決定をいたしました。

11番川口正宏君の入場を求めます。

〔川口議員入場〕

○議長（牛嶋利三君）

17番牛嶋利三君から、職務上の都合によりまして、総務常任委員の辞任願が提出をされております。

お諮りをいたします。議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。御異議ございませんか。

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議長の常任委員の辞任の件

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第1. 議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によりまして、議長は除斥となっておりますので、副議長に議長の職務を行っていただきます。

〔議長、副議長と交代〕

〔牛嶋議員退席〕

○副議長（荒巻隆伸君）

牛嶋議長から、その職責上の理由によって常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りをします。本件は申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、牛嶋議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで牛嶋利三君の入場を求め、議長を交代いたします。

〔牛嶋議員入場〕

〔副議長、議長と交代〕

○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。議会報編集特別委員会の設置について、本件を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議会報編集特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第2 議会報編集特別委員会の設置について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第2. 議会報編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

議会報編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議会報編集につきましては、6名の委員をもって構成する議会報編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、みやま市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番奥菌由美子君、2番吉原政宏君、5番古賀義教君、6番前原武美君、13番中尾眞智子君、15番坂口孝文君、以上6名の諸君を議会報編集特別委員会委員に指名をいたします。

各常任委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定によりまして、所管事項について閉会中の継続調査の申出書が提出をされました。

お諮りをいたします。閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第3 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（牛嶋利三君）

追加日程第3. 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、お手元にお配りをいたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することと決定をいたしました。

これをもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。平成27年第2回みやま市議会臨時会を閉会いたします。

午後3時16分 閉会

上記会議の次第は、馬場洋輝の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 牛嶋 利三

みやま市議会副議長 荒巻 隆伸

みやま市議会臨時議長 野田 力

みやま市議会議員 奥 蘭 由美子

みやま市議会議員 吉原 政宏